

令和 6 年 度

業務設計書（公示用）

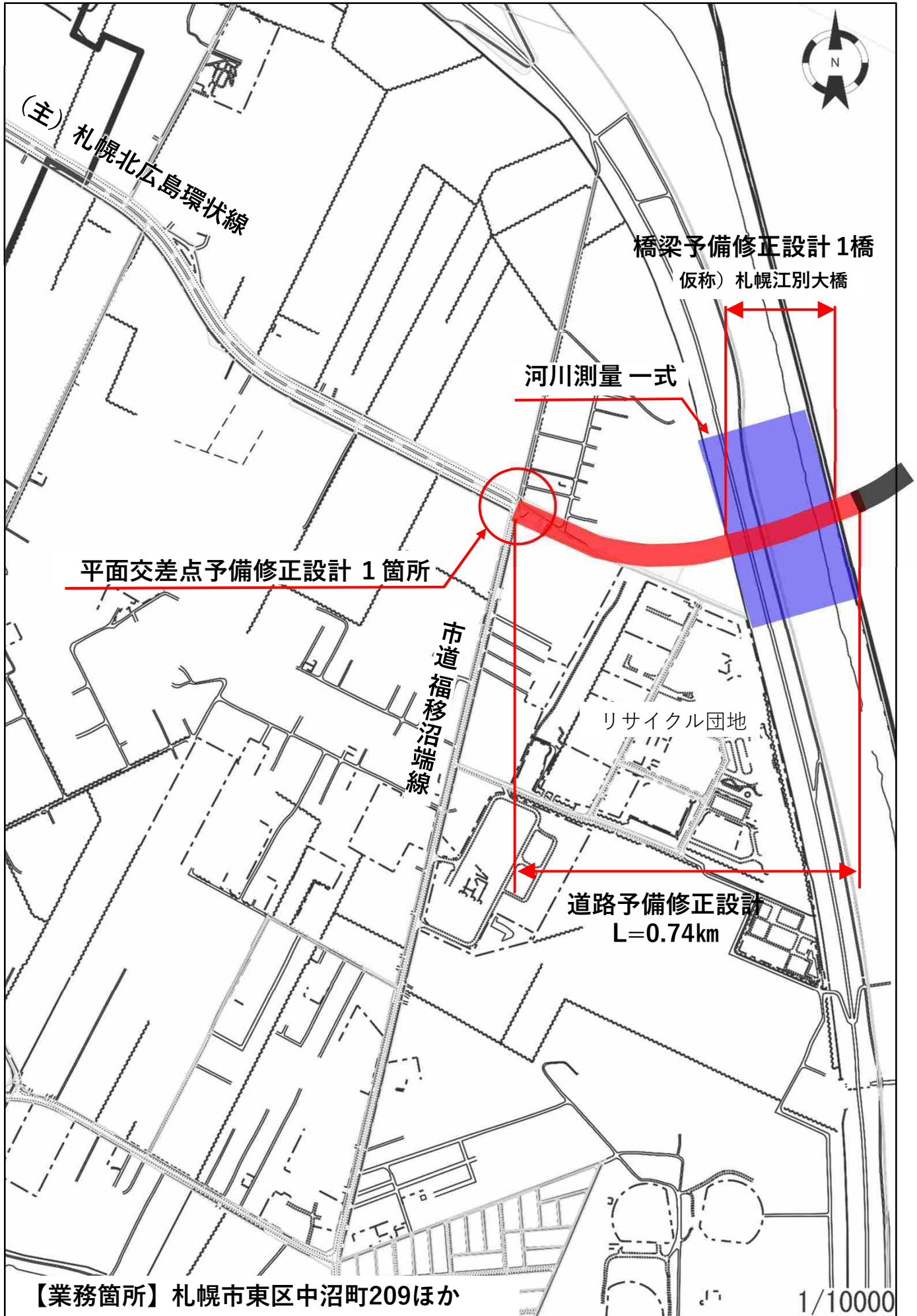
業務名： 道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務

令和 6 年 5 月 単価適用

建設局土木部道路課計画一係

位置図

道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務



()	業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務
-----	-----	---------------------------

1. 積算金額

区 分		設計金額（円）
業 務 委 託 費		
内 訳	業 務 価 格	
	消費税相当額	

業務説明書

1. 概要

(個人情報取扱業務)
河川測量 一式
道路予備修正設計(B) L=0.74km
平面交差点予備修正設計 1箇所
橋梁予備修正設計 1橋

2. 場所

札幌市東区中沼町209ほか

3. 期間

契約書に示す着手の日から令和 7年 3月17日までとする。

4. 図面

なし

5. 仕様書

「札幌市公共測量仕様書」、「札幌市公共測量作業要領」、「札幌市地質・土質業務共通仕様書」、「道路構造令」、「道路橋示方書」、「札幌市土木設計業務共通仕様書」、「札幌市土木工事共通仕様書」、「札幌市歩道施工ガイドライン」、「札幌市土木工事標準設計図集」、特記仕様書、その他業務に関する各種仕様書及び要領、指針による。

6. 特記仕様書

別添のとおり。

特記仕様書

【道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務】

1. 業務目的

本業務は、道道札幌北広島環状線のうち、福移沼端線から豊平川に架かる（仮称）札幌江別大橋までの道路整備について、過年度に実施した設計成果をもとに橋梁予備修正設計等を行うものである。

2. 業務期間

契約書に示す着手の日から令和7年3月17日までとする。

3. 業務内容

本業務は、札幌市土木設計業務共通仕様書並びに本特記仕様書に基づいて行うものとする。

（1）測量

設計を実施するにあたり、設計に必要な測量を行う。

豊平川の橋梁計画センター位置から、上流側へ500m、下流側へ500mを50mピッチで横断測量を行うほか、計画センター、計画橋梁の上流端部・下流端部でも横断測量を実施するものとする。併せて、低水路部において深淺測量を行うものとする。

※冬期屋外労務補正の対象作業なし

ア) 基準点測量

- ・ 3級基準点測量（細部多角測量） 6点
- ・ 4級基準点測量（細部多角測量） 18点

イ) 河川測量

- ・ 縦断測量 1.00 km
- ・ 横断測量 1.00km
- ・ 法線測量 1.00 km
- ・ 河川深淺測量 23 測線

（2）道路予備修正設計（B）

札幌北広島環状線のうち、未整備区間となっている福移沼端線から豊平川までにおける道路整備に向けた道路予備修正設計（L=0.74km）を実施する。なお、平面線形及び縦断線形については、現道を極力生かした設計となるよう配慮を行うものとする。

ア) 設計計画

業務目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、以下の項目の内容を記載した業務計画書を作成する。

①設計業務概要、②実施方針、③工程表、④業務組織計画、⑤打合せ計画、⑥成果品の品質を確保するための計画、⑦成果品の内容・部数、⑧使用する主な図書及び基準、⑨連絡体制（緊急時含む）、⑩使用する主な機器、⑪照査計画、⑫その他必要事項

イ) 現地踏査

設計図書に基づいた設計範囲における現道状況、現況現示、用排水路及び系統、沿道状況等の把握、確認を行う。

ウ) 縦断設計

既存資料及び現地踏査に基づいて、平面線形との組み合わせ、主要構造物の位置、形式、基本寸法を考慮のうえ縦断線形を計画する。

エ) 横断設計

実測横断図を用い、道路の横断構成等を設計する。

オ) 道路附帯構造物設計及び小構造物設計

一般構造物及び函渠、溝橋、大型用排水路、地下道、取付道路、側道、階段工、石積又はブロック擁壁、コンクリート擁壁、管渠、側溝、街渠、法面保護工、小型用排水路、集水桝、防護柵工、階段工等の位置、形式、基本寸法等を決定する。

カ) 用排水設計

既存資料及び現地踏査の結果に基づいて用排水系統の計画、流量計算を行い、用排水構造物を設計する。特に現地における既設の関連用排水現況（流向、断面形状、流末位置など）、将来計画等を十分把握して適切な設計を行う。使用する用排水構造物は、「標準設計図集」等を参照する。

キ) 設計図及び関係機関との協議資料作成

以下の設計図面を作成する。

1) 路線図

市販地図に用途地域及び主要コントロール物件を図示し、比較路線を含めた計画路線を記入するものとする。

2) 平面図

実測平面図を用い、設計した縦断・横断の成果及び主要構造物等、計画したすべての構造物を記入する。

3) 縦断図

実測縦断図を用い計画した縦断線形に基づき 20m 毎の測点、主要点及び地形の変化点等の計画高計算を行い作成する。縦断図には主要構造物及び道路横断構造物を記入する。

4) 標準横断図

切土、盛土等の断面について代表的な横断形状箇所を選定し作成する。

5) 横断図

実測横断図を用い、標準 20m 毎の測点について、横断設計に基づき作成する。

6) 一般図作成

一般構造物は、設計図書に基づき、一般図を作成する。また、設計図書に基づき、関係機関との協議用資料・説明用資料作成を行う。

ク) 用地幅杭計画

縦断・横断・道路付帯施設構造物・小構造物及び用排水設計に基づき、用地幅杭位置を求める。

ケ) 概算工事費

比較案それぞれに対し、調査職員と協議した単価と一般図等に基づき算出した概略数量か

ら、概算工事費を算定する。なお、概算用地補償費の算定も併せて行うものとする。

コ) 照査

下記に示す事項を標準として照査を行う。

- 1) 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて、照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備、などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- 2) 設計条件及び現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査を行う。また、地形、地質、土地利用、周辺整備、支障物件（地下埋設物等）などが設計に反映されているかの確認を行う。
- 3) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。
- 4) 設計図・概算工事費の適切性及び整合性に着目して照査を行う。

サ) 報告書作成

業務の成果として、設計図面、数量計算書、報告書等を作成する。なお、以下の項目について、解説し、取りまとめて記載した設計概要書を作成する。

- ①計画の概要、②地域の現況及び関連協議資料、③各種検討の経緯とその結果、④設計計算書、⑤概算工事費、⑥用地幅杭調書、⑦その他必要事項

(3) 平面交差点予備修正設計

本業務は、設計図書に基づいた設計条件で、道路予備設計にて検討された路肩幅員 1.25mの平面図及び縦横断面図を幅員 1.5mに修正し、関係機関との協議の上、決定することを目的とする。また、信号機が設置されない場合の運用についても検討を行う。

・道道札幌北広島環状線×福移沼端線

ア) 平面・縦断設計

交差点形状について交差点間隔、平面交差点付近の線形（視距、曲線半径、縦断線形等）など、主に幾何学構造上について検討を行う。

イ) 横断設計

20m 毎を標準として道路設計条件によって、標準部、右左折部、変速車線部の設計を行う。

ウ) 交差点容量・路面表示

交差点容量は、設計図書に基づき与えられた交通量（時間別・方向別）に対し最適現示及び飽和度を計算する。路面表示については変速車線部、右左折部の矢印、横断歩道、停止線、車両の軌跡等の検討を行う。

エ) 設計図

以下の設計図面を作成する。

1) 交差点位置図

市販地図に設計する交差点の位置、コントロールとなる地物情報等を記入する。

2) 平面図

平面設計に基づいて交差点部の滞留長、変速車線部、右左折部、横断歩道、停止線、矢印などの路面表示を含めて記入する。

3) 縦断図

縦断設計に基づいて、縦断勾配、測点及び変化点毎の計画高、交差道路及び道路横断構造物を記入する。

4) 標準横断図

本線部、滞留車線、摺付車線部などについて作成する。

5) 横断図

横断設計に基づいて、縦断図と同一点及び本線、変速車線、滞留車線、摺付車線部などについて作成する。

オ) 関係機関との協議資料作成

設計図書に基づき、関連機関との協議用資料・説明用資料の作成を行う。なお、主任技術者は基本的に関係機関協議に同席するものとする。

カ) 数量計算

数量計算は「土木工事数量算出要領（案）」により行うものとし、算出した結果は工種別、区間別にまとめる。

キ) 照査

下記に示す事項を標準として照査を行う。

- 1) 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて照査を行う。特に地形、地質条件、土地利用、周辺整備などについては、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- 2) 設計条件および現地条件など、基本事項の整理が終了した段階での照査。また、地形、地質、土地利用、周辺整備、周辺整備、支障物件（地下埋設物等）などが設計に反映されているかの確認を行う。
- 3) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。
- 4) 設計図・概算工事費の適切性及び整合性に着目して照査を行う。

ク) 報告書作成

業務の成果として、設計図面、数量計算書、報告書等を作成する。なお、以下の項目について解説し、取りまとめて記載した設計概要書を作成する。

①設計条件、②計画の経緯、③現示、飽和度の設計、④その他留意事項

(4) 橋梁予備修正設計

本業務は、平成26年度に作成した橋梁予備設計（橋長L=346.0m、杭基礎）をもとに、平成29年に改訂された道路橋示方書をはじめとする最新の基準・知見に基づいて修正設計を行い、詳細設計を進める為の基礎資料とする事を目的とする。

ア) 設計計画

業務の目的・主旨を把握したうえで、設計図書に示す業務内容を確認し、業務概要・実施方針・業務工程・業務組織計画・打合せ計画・成果品の内容、部数・使用する主な図書及び基準・連絡体制（緊急時含む）等の事項について業務計画書（照査計画書を含む）を作成する。

イ) 設計条件の確認

過年度の予備設計、設計図書に示された道路の幾何構造、荷重条件等設計施工上の基本的条件並びに地質条件を確認し、当該設計用に整理を行う。

ウ) 橋梁形式比較案の選定

過年度に行った比較案の選定結果を踏まえ、橋長、支間割りの検討を行い、架橋地点の橋梁としてふさわしい橋梁形式数案について、構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境との整合など総合的な観点から技術的特徴、課題を整理し、評価を加えて、業務担当員と協議のうえ、設計する比較案3案の選定を行う。

エ) 基本事項の検討

設計を実施する橋梁形式比較案に対して、構造特性（安定性、耐震性、走行性）・施工性（施工の安全性、難易性、確実性、工事用道路及び作業ヤード）・経済性・維持管理（耐久性、管理の難易性）・環境との整合（修景、騒音、振動、近接施工）等の事項を標準として技術的検討を行う。

オ) 設計計算

上部工の設計計算については、主要点（主桁最大モーメント又は軸力の生ずる箇所）の概算応力計算及び概略断面検討を行い、支間割、主桁配置、桁高、主構等の決定を行うものとする。下部工及び基礎工については、震度法により、躯体及び基礎工の形式規模を想定し、概算の応力計算及び安定計算を行う。

カ) 設計図

橋梁形式比較案のそれぞれに対し、一般図（平面図、側面図、上下部工・基礎工主要断面図）を作成し、道路、河川との関連、建築限界及び河川改修断面図等を記入するほか、土質柱状図の記入を行う。なお、構造物の基本寸法の表示は、橋長、支間長、幅員、桁高、桁間隔、下部工及び基礎工の主要寸法のみとする。また、既設構造物及び計画等との位置関係がわかる寸法を記入する。

キ) 概算工事費算出

橋梁形式比較案のそれぞれに対し、概算数量を算出し、それを基に概算の工事費を算定する。

ク) 照査

照査技術者は、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出する。

- 1) 基本条件の決定に際し、現地の状況の他、基礎情報を収集、把握しているかの確認を行い、その内容が適切であるかについて、照査を行う。特に地形、地質条件については、設計の目的に対応した情報が得られているかの確認を行う。
- 2) 一般図を基に橋台位置、径間割り、支承条件及び地盤条件と橋梁形式の整合が適切にとれているかの照査を行う。また埋設物、支障物件、周辺施設との近接等、施工条件が設計計画に反映されているかの照査を行う。
- 3) 設計方針及び設計手法が適切であるかの照査を行う。
- 4) 設計計算、設計図、概算工事費の適切性及び整合性に着目し、照査を行う。

ケ) 報告書作成

設計業務の成果として、設計業務成果概要書・設計計算書等・設計図面・数量計算書・概算工事費・施工計画書・現地踏査結果等について作成を行う。なお、設計条件・橋梁形式比

較案毎に当該構造物の規模及び形式の選定の理由・道路、河川の交差条件・コントロールポイント・主要材料の概略数量・概算工事費算出・主桁主要断面寸法、下部工躯体及び基礎寸法、くい本数等概略計算の主要結果・橋梁形式比較一覧表・詳細設計に向けての必要な調査、検討事項について解説し、とりまとめて記載した設計概要書の作成を行う。

コ) 橋梁形式比較一覧表の作成

橋梁形式比較案に関する検討結果をまとめ、橋梁形式比較一覧表の作成を行う。橋梁形式一覧表には一般図（側面図、上下部工及び基礎工断面図）を記入するほか、「基本事項の検討」において実施した技術的特徴、課題を列記し、各橋梁形式比較案の評価を行い、最適橋梁形式案を明示する。

サ) 地震時保有水平耐力法による耐力照査

道路、河川の交差条件等において、橋台、橋脚の位置を決定するにあたり、躯体の寸法、支間割及び支承条件等は建築限界、河川条件、河積阻害率等と密接に関係するため、諸条件のポイントとなる橋台、橋脚について地震時保有水平耐力法による耐力照査を行う。

シ) 関係機関との協議資料作成

関係機関との協議用資料、説明用資料作成を行う。なお、主任技術者は基本的に関係機関協議に同席するものとする。

ス) 耐風対策の立案

過年度の予備設計で計画された推奨案は中央支間が100mを超え、風荷重の影響を受ける懸念がある事から、耐風対策の概略検討及び必要に応じてより詳細な計画（風洞実験等）等を過去の実績等を用いて立案するものとする。

セ) 施工ステップの検討

橋梁施工にあたっては、江別市側の橋梁アプローチ部についても本市で行うことを想定しているが、江別市側において軟弱地盤対策の実施を予定していることから、コスト、工期など総合的な判断に基づき施工ステップの検討を行うものとする。

なお、検討にあたっては、本市及び江別市側の設計成果をもとに行うこと。

ソ) 現地踏査

架橋地点の現地踏査を行い、設計図書に基づいた設計範囲及び貸与資料と現地との整合性を目視により確認するものとする。また、地形・地質等の自然状況、沿道・交差・用地条件等の周辺条件を把握するとともに最新の関連工事の施工状況を踏まえて、工事用道路・施工ヤード等の施工性の判断に必要な基礎的な現地状況の把握を行う。

4. 打合せ

打合せ協議は以下の回数を予定する。なお、主任設計者は全ての打合せに出席すること。

(1) 測量・設計業務着手時、成果品納品時、中間（7回）

5. 成果品

(1) 本業務は電子納品の対象とする。なお、電子納品の運用にあたっては「電子納品に関する手引き【土木業務編】」（以下、「手引き」という。）に基づいて行うものとする。

- (2) 成果品は、「手引き」に基づいて作成した電子データを電子媒体（CD-R、DVD-R 等）で 2 部提出する。「手引き」で特に記載のない項目については、原則として電子データを提出する義務はないが、「手引き」の解釈に疑義がある場合は担当職員と協議のうえ、電子化の是非を決定する。
- (3) 成果品の提出の際には、業務中及び業務完了前に電子納品チェックシステムによるチェックを行い、エラーがないことを確認したうえで提出すること。
- (4) 図面データについては、本市で使用している AutoCAD のバージョンを担当職員に確認し、同ソフトにおいて文字化け、フォントサイズによるずれ等が発生しないよう、成果品を作成すること。また、図面内に図表を配置する場合は、併せて元データを提出すること。
- (5) 成果品は電子媒体の他に、用紙に出力したものについても納品すること。

・ 報告書：2 部

6. 貸与資料

本業務にあたり、過年度に実施した、下記の業務成果品を貸与する予定である。

- ・ 道道札幌北広島環状線（仮称札幌江別大橋）地質調査検討業務
- ・ 道道札幌北広島環状線（仮称札幌江別大橋）橋梁予備検討業務
- ・ 道道札幌北広島環状線（仮称札幌江別大橋）環境調査業務
- ・ 札幌北広島環状線関連資料（江別市角山地域）

※この他、必要な資料については、担当職員と協議すること

7. 主任設計者及び照査技術者の資格要件

本業務の主任設計者および照査技術者については別記 1 に示す資格要件を満たすものとする。

8. 合同現地踏査の実施について

受託者が希望する場合、担当職員と協議の上、受託者及び委託者合同で現地踏査を実施することができる。実施を希望する場合は、業務着手後速やかに担当職員と協議を行うこととし、合同現地踏査に関する費用は設計変更にて計上するものとする。

合同現地踏査を行った際には、確認事項等を打合せ記録簿に記録し、内容について受託者及び委託者で確認を行うこと。なお、設計内容に追加や変更が生じた場合は、担当職員と協議の上、設計変更の対象とする。

9. その他

- (1) 受託者は、この契約による業務を処理するにあたって個人情報を取り扱う際には、別記 2「個人情報の取扱いに関する特記事項」を守らなければならない。
- (2) 受託者の不注意によって生じた費用及び第三者へ損害を与えた場合は、受託者の責任において負担すること。

【別記 1】

- 本業務の主任設計者及び照査技術者は、下記の条件を満たす者とする。
 - ①主任設計者は、下記資格要件分類表の（Ⅰ）の要件を満たす者とする。
 - ②照査技術者は、下記資格要件分類表の（Ⅰ）の要件を満たす者とする。
- 技術士またはRCCMの資格保有者とは、登録していることを条件とする。
業務着手時に、資格者であることを証明できる書類（登録証の写し）を提出すること。
なお、資格要件（Ⅰ）で技術士の場合は、専門科目が証明できる書類（登録証明証の写し）を提出すること。

資格要件分類表

要件分類	資 格	
	主任設計者	照査技術者
資格要件（Ⅰ）	技術士（建設部門－ <u>鋼構造及びコンクリート</u> 、総合技術監理部門－建設－ <u>鋼構造及びコンクリート</u> ）、RCCM（ <u>鋼構造及びコンクリート</u> ）のいずれかの資格保有者。	
資格要件（Ⅱ）	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（ <u>鋼構造及びコンクリート、道路</u> ）のいずれかの資格保有者。	
資格要件（Ⅲ）	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（別表1）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大学・短大・高専卒20年、高卒22年、その他25年以上）実務経験を有する者。	技術士（建設部門、総合技術監理部門－建設）、RCCM（別表1）のいずれかの資格保有者。
資格要件（Ⅳ）	技術士（別表2）、RCCM（別表3）のいずれかの資格保有者、又は建設コンサルタント等業務について（大卒13年、短大・高専卒15年、高卒17年以上）実務経験を有する者。	技術士（別表2）、RCCM（別表3）のいずれかの資格保有者。

別表1

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	道路
	鉄道
	造園
	都市計画及び地方計画
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境

別表2

技術士	建設、総合技術監理－建設	（科目問わず）
	上下水道、総合技術監理－上下水道	上水道及び工業用水道、下水道
	農業、総合技術監理－農業	農業土木
	森林、総合技術監理－森林	森林土木
	水産、総合技術監理－水産	水産土木
	応用理学、総合技術監理－応用理学	地質

別表3

RCCM	河川、砂防及び海岸・海洋
	港湾及び空港
	電力土木
	道路
	鉄道
	上水道及び工業用水道
	下水道
	農業土木
	森林土木
	造園
	都市計画及び地方計画
	地質
	土質及び基礎
	鋼構造及びコンクリート
	トンネル
	施工計画、施工設備及び積算
	建設環境
	水産土木

【別記2】

個人情報の取扱いに関する特記事項

（当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用）

（個人情報の保護に関する法令等の遵守）

第1条 受託者は、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号。以下「個人情報保護法」という。）、個人情報保護委員会が定める「個人情報の保護に関する法律についての事務対応ガイド（行政機関等向け）」（以下「事務対応ガイド」という。）、「札幌市情報セキュリティポリシー」等に基づき、この個人情報の取扱いに関する特記事項（以下「特記事項」という。）を遵守しなければならない。

（管理体制の整備）

第2条 受託者は、個人情報（個人情報保護法第2条第1項に規定する個人情報をいう。以下同じ。）の安全管理について、内部における管理体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

（管理責任者及び従業者）

第3条 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を定め、書面（当該書面に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱いに係る保護管理者及び従業者を変更する場合の手続を定めなければならない。
- 3 受託者は、保護管理者を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 4 受託者は、従業者を変更する場合は、事前に書面により委託者に報告しなければならない。
- 5 保護管理者は、特記事項に定める事項を適切に実施するよう従業者を監督しなければならない。
- 6 従業者は、保護管理者の指示に従い、特記事項に定める事項を遵守しなければならない。

（取扱区域の特定）

第4条 受託者は、個人情報を取り扱う場所（以下「取扱区域」という。）を定め、書面により委託者に報告しなければならない。

- 2 受託者は、取扱区域を変更する場合は、事前に書面により委託者に申請し、その承認を得なければならない。
- 3 受託者は、委託者が指定した場所へ持ち出す場合を除き、個人情報を定められた場所から持ち出してはならない。

（守秘義務）

第5条 受託者は、本委託業務の履行により直接又は間接に知り得た個人情報を第三者に漏らしてはならない。

- 2 受託者は、その使用する者がこの契約による業務を処理するに当たって知り得た個人情報等を他に漏らさないようにしなければならない。
- 3 前2項の規定は、この契約が終了し、又は解除された後においても、また同様とする。
- 4 受託者は、本委託等業務に関わる保護管理者及び従業者に対して、秘密保持に関する誓約書を提出させなければならない。

(再委託)

第6条 受託者は、やむを得ない理由がある場合を除き、本委託等業務の一部を第三者へ委託（以下「再委託」という。）してはならない。

- 2 受託者が再委託する場合には、あらかじめ委託者に書面により申請し、委託者から承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、本委託等業務のうち、個人情報を取り扱う業務の再委託を申請する場合には、委託者に対して次の事項を明確に記載した書面を提出しなければならない。
 - (1) 再委託先の名称
 - (2) 再委託する理由
 - (3) 再委託して処理する内容
 - (4) 再委託先において取り扱う情報
 - (5) 再委託先における安全性及び信頼性を確保する対策
 - (6) 再委託先に対する管理及び監督の方法
- 4 受託者は、前項の申請に係る書面を委託者に対して提出する場合には、再委託者が委託者指定様式（本契約締結前に受託者が必要事項を記載して委託者に提出した様式をいう。）に必要事項を記載した書類を添付するものとする。
- 5 委託者が第2項の規定による申請に承諾した場合には、受託者は、再委託先に対して本契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、委託者に対して再委託先の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。
- 6 委託者が第2項から第4項までの規定により、受託者に対して個人情報を取り扱う業務の再委託を承諾した場合には、受託者は、再委託先との契約において、再委託先に対する管理及び監督の方法及び方法について具体的に規定しなければならない。
- 7 前項に規定する場合において、受託者は、再委託先の履行状況を管理・監督するとともに、委託者の求めに応じて、その管理・監督の状況を適宜報告しなければならない。

(複写、複製の禁止)

第7条 受託者は、本委託等業務を処理するに当たって、委託者から提供された個人情報が記録された資料等を、委託者の許諾を得ることなく複写し、又は複製してはならない。

(派遣労働者等の利用時の措置)

第8条 受託者は、本委託等業務を派遣労働者、契約社員その他の正社員以外の労働者に行わせる場合は、正社員以外の労働者に本契約に基づく一切の義務を遵守させなければならない。

- 2 受託者は、委託者に対して、正社員以外の労働者の全ての行為及びその結果について責任を負うものとする。

(個人情報の管理)

第9条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を保持している間は、事務対応ガイドに定める各種の安全管理措置を遵守するとともに、次の各号の定めるところにより、当該個人情報の管理を行わなければならない。

- (1) 個人情報を取り扱う事務、個人情報の範囲及び同事務に従事する従業者を明確化すること。
- (2) 組織体制の整備、取扱状況を確認する手段の整備、情報漏えい等事案に対応する体制の整備、取扱状況の把握及び安全管理措置の見直しを行うこと。
- (3) 従業者の監督を行うこと。
- (4) 個人情報を取り扱う区域の管理、機器及び電子媒体等の盗難等の防止、電子媒体等の取扱いにおける漏えい等の防止、個人情報の削除並びに機器及び電子媒体等の廃棄を行うこと。
- (5) アクセス制御、アクセス者の識別と認証、外部からの不正アクセス等の防止及び情報漏えい等の防止を行うこと。

(提供された個人情報の目的外利用及び第三者への提供の禁止)

第10条 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報について、本委託等業務以外の目的で利用し、又は第三者へ提供してはならない。

(受渡し)

第11条 受託者は、委託者と受託者との間の個人情報を含む書類等の受渡しを行う場合には、委託者が指定する方法による受渡し確認を行うものとする。

(個人情報の返還、消去又は廃棄)

第12条 受託者は、本委託等業務の終了時に、本委託等業務において利用する個人情報について、委託者の指定した方法により、返還、消去又は廃棄しなければならない。

- 2 受託者は、本委託等業務において利用する個人情報を消去又は廃棄する場合は、事前に消去又は廃棄すべき個人情報の項目、媒体名、数量、消去又は廃棄の方法及び処理予定日を書面により委託者に申請し、その承諾を得なければならない。
- 3 受託者は、個人情報の消去又は廃棄に際し委託者から立会いを求められた場合は、これに応じなければならない。
- 4 受託者は、前3項の規定により個人情報を廃棄する場合には、当該個人情報が記録された電磁的記録媒体の物理的な破壊その他当該個人情報を判読不可能とするのに必要な措置を講じなければならない。
- 5 受託者は、個人情報を消去し、又は廃棄した場合には、委託者に対してその日時、担当者名及び消去又は廃棄の内容を記録した書面で報告しなければならない。

(定期報告及び緊急時報告)

第13条 受託者は、委託者から、個人情報の取扱いの状況について報告を求められた場合は、直ちに報告しなければならない。

- 2 受託者は、個人情報の取扱状況に関する定期報告及び緊急時報告の手順を定めなければならない。

(監査及び調査)

第14条 委託者は、本委託等業務に係る個人情報の取扱いについて、本契約の規定に基づき必要な措置が講じられているかどうか検証及び確認するため、受託者及び再委託者に対して、実地の監査又は調査を行うことができる。

2 委託者は、前項の目的を達するため、受託者に対して必要な情報を求め、又は本委託等業務の処理に関して必要な指示をすることができる。

(事故時の対応)

第15条 受託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故（個人情報保護法違反又はそのおそれのある事案を含む。）が発生した場合は、その事故の発生に係る帰責の有無にかかわらず、直ちに委託者に対して、当該事故に関わる個人情報の内容、件数、事故の発生場所、発生状況等を書面により報告し、委託者の指示に従わなければならない。

2 受託者は、個人情報の漏えい等の事故が発生した場合に備え、委託者その他の関係者との連絡、証拠保全、被害拡大の防止、復旧、再発防止の措置を迅速かつ適切に実施するために、緊急時対応計画を定めなければならない。

3 委託者は、本委託等業務に関し個人情報の漏えい等の事故が発生した場合は、必要に応じて当該事故に関する情報を公表することができる。

(契約解除)

第16条 委託者は、受託者が特記事項に定める業務を履行しない場合は、特記事項に関連する委託等業務の全部又は一部を解除することができる。

2 受託者は、前項の規定による契約の解除により損害を受けた場合においても、委託者に対して、その損害の賠償を請求することはできないものとする。

(損害賠償)

第17条 受託者の責めに帰すべき事由により、特記事項に定める義務を履行しないことによって委託者に対する損害が発生させた場合は、受託者は、委託者に対して、その損害を賠償しなければならない。

【様式 1】

個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書
(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)

年 月 日

(商号又は名称)

(代表者氏名)

業務番号:

業務名:

個人情報取扱事務について下記のとおり安全管理措置を実施することを申し出ます。

記

1 個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順の策定

貴社の策定した個人情報の取扱いに関する基本方針、規程及び取扱手順等をご記入ください。併せて、当該規程をご提出ください。

基本方針、規程及び取扱手順等を策定していない場合は、下記の記載欄に「契約書の特記事項を遵守する」旨の宣誓をお願いいたします。

.....

.....

2 個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者の設置

個人情報の取扱いに関する総括保護管理者及び保護管理者を記入してください。上記 1 により提出した基本方針等に記載がある場合は不要です。なお、付箋等で該当箇所をご教示願います。

...(総括保護管理者).....

...(保護管理者).....

3 従業員の指定及び監督

(1) 当該業務に従事する従業員を「従業員名簿」にてご提出ください。名簿での提出が難しい場合は、当該業務を担当する部署名又はグループ名等を記入してください。

...(部署名又はグループ名等).....

(2) 従業員の秘密保持に関する事項が明記されている書類をご提出ください。該当する書類がない場合は、各従業員から、当該業務において知り得た個人情報についてその秘密を保持する旨の誓約書を徴して提出してください。

4 管理区域の設定及び安全管理措置の実施

設定した管理区域の名称（事務所名等）についてご記入ください。また、当該区域の施錠装置の有無について、当てはまるものの□欄を■とチェックしてください。施錠装置が無い場合は、代替となる安全管理措置についてその他欄にご記入ください。

・管理区域の名称.....

施錠装置 ☐ 有り ☐ 無し

その他（ ）

5 セキュリティ強化のための管理策

文書・電子媒体等について、その管理策で当てはまるものの□欄を■とチェックしてください。その他の策を実施している場合は、具体的な策をご記入ください。

- ☐ 取り扱うことができる従業員を定めている。
- ☐ セキュリティ対策ソフトウェア等を導入している。
- ☐ 施錠できる耐火金庫等に保管している。
- ☐ 電子データを保存する時は、暗号化又はパスワードを設定している。
- ☐ その他

※具体的な策を以下にご記入ください。

.....

6 事件・事故における報告連絡体制

当該業務に関して、個人情報の漏洩、滅失又は毀損等の事件や事故が発生した場合の本市への連絡を行う責任者の氏名を記入してください。連絡責任者は、総括保護管理者又は保護管理者と同一の者でも構いません。

（連絡責任者）.....

7 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制

情報資産を持ち運ぶ際の保護体制についてご記入ください。貴社の保護体制が各項目の内容に合致している場合は、□欄を■とチェックしてください。なお、その他の対策を実施している場合は、対策をご記入ください。

- ☐ 情報資産を持ち運ぶ場合は、施錠した搬送容器を使用している。
- ☐ 複数人で持ち運ぶこととしている。
- ☐ その他の盗難及び紛失対策を実施している。

※対策を以下にご記入ください。

.....

【様式 5】

個人情報取扱状況報告書
(当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用)

年 月 日

札幌市長

様

住 所
会社名
代表者名

個人情報の取扱いに関する特記事項に基づき実施している安全管理対策の実施状況について下記のとおり報告いたします。

記

受託業務名	
受託期間	
対象期間	
安全管理対策の実施状況	
1 当該業務において、標記特記事項に従い、安全管理対策を適切に実施しています。 また、個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用）の提出時点からの変更有無等について、以下のとおり報告いたします。 (1) 従業員の指定等（変更なし・変更あり） (2) 管理区域の設定及び安全管理措置の実施（変更なし・変更あり） (3) セキュリティ強化のための管理策（変更なし・変更あり） (4) 事件・事故における報告連絡体制（変更なし・変更あり） ○（発生した場合）事件・事故の状況： (5) 情報資産を持ち運ぶ際の保護体制（変更なし・変更あり） ○（実績ある場合）概要： (6) その他個人情報の取扱いに係る安全管理措置実施申出書（当初から個人情報の取扱いを委託する設計等用）からの変更（なし・あり） 2 その他特記事項等	

令和 6 年度

業務設計書（見積参考）

業務名： 道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務

本設計書は、発注者の施工計画に基づいて作成した設計図書の一部を、見積り算定の参考として提示するもので、契約上、これを拘束するものではありません。

令和 6 年 5 月 単価適用

建設局土木部道路課計画一係

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当 初	業務	測量業務		
					項目	基準点測量		
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要	
基準点測量				式	1			
基準点測量				式	1			
基準点測量				式	1			
水準測量				式	1			
水準測量				式	1			
地形測量				式	1			
現地測量				式	1			
現地測量				式	1			
応用測量 （河川測量）				式	1			
路線測量				式	1			
路線測量				式	1			
河川測量				式	1			
河川測量				式	1			

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当 初	業務	測量業務	
					項目	応用測量	
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要
深浅測量				式	1		
直接経費				式	1		
直接経費				式	1		
旅費交通費				式	1		
安全費				式	1		
電子成果品作成費				式	1		
直接測量費				式	1		
間接測量費				式	1		
諸経費				式	1		
測量業務価格				式	1		
道路設計				式	1		
道路設計				式	1		
道路予備設計				式	1		

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当 初	業務	設計業務		
					項目	道路設計		
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要	
平面交差点設計				式	1			
平面交差点予備設計				式	1			
直接経費				式	1			
直接経費				式	1			
旅費交通費				式	1			
電子成果品作成費				式	1			
道路構造物設計				式	1			
橋梁設計				式	1			
橋梁予備設計				式	1			
打合せ				式	1			
直接原価				式	1			
直接経費及び間接原価（その他原価				式	1			
業務原価				式	1			

設計総括表（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当 初	業務	設計業務		
					項目	一般管理費等		
項目・工種・種別				単位	数量	数量増減	摘要	
一般管理費等				式	1			
設計業務価格				式	1			
業務価格				式	1			
消費税等相当額				式	1			
業務委託料				式	1			

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川区）橋梁予備検討業務	当	初	業務	測量業務
						項目	基準点測量
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
基準点測量				式	1		
基準点測量				式	1		
基準点測量				式	1		
3級基準点測量(基準多角測量)			永久標識設置無 伐採無 平地 耕地(±0.0)	点	6		単-1号
4級基準点測量(細部多角測量)			伐採無 平地 耕地(±0.0)	点	18		単-2号
水準測量				式	1		
水準測量				式	1		
3級水準測量観測			道路外 平地 耕地(+0.1)	km	2		単-3号
地形測量				式	1		
現地測量				式	1		
現地測量				式	1		
現地測量			1/1000 平地 耕地（-0.1）作業量 0.23km2	式	1		内-1号

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当 初	業務	測量業務	
					項目	応用測量	
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
応用測量 （河川測量）				式	1		
路線測量				式	1		
路線測量				式	1		
現地踏査			平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	1		単-4号
縦断測量			平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0)	km	1		単-5号
横断測量			平地 耕地(±0.0) 0～1000台未満/12時間(±0.0) 0(-0.1) 250m以上-300m未満 50m(+0.4)	km	1		単-6号
河川測量				式	1		
河川測量				式	1		
作業計画				業務	1		単-7号
法線測量				km	1		単-8号
深浅測量				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当	初	業務	測量業務
						項目	応用測量
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
作業計画				業務	1		単-9号
河川深浅測量			有 水面幅 100m	測線	23		単-10号
直接経費				式	1		
直接経費				式	1		
旅費交通費				式	1		
旅費交通費(率計上)				式	1		内-2号
安全費				式	1		
安全費(率)				式	1		内-3号
電子成果品作成費				式	1		
電子成果品作成費(測量)				式	1		単-11号
直接測量費				式	1		
間接測量費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当 初		業務	測量業務
						項目	間接測量費
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
諸経費				式	1		
測量業務価格				式	1		
道路設計				式	1		
道路設計				式	1		
道路予備設計				式	1		
道路予備修正設計(B)			平地 3-4車線 複断面 無 暫定計画無 歩道等 設計有 道路環境関連 施設設計無 特殊法面 と道路の一体設計無工 区ごとの成果品分割無 路床入替等処理への 設計有	km	0.74		単-12号
平面交差点設計				式	1		
平面交差点予備設計				式	1		
平面交差点予備修正設計				箇所	1		単-13号
直接経費				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当	初	業務	設計業務
						項目	直接経費
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
直接経費				式	1		
旅費交通費				式	1		
旅費交通費(率計上)				式	1		内-4号
電子成果品作成費				式	1		
電子成果品作成費				式	1		内-5号
道路構造物設計				式	1		
橋梁設計				式	1		
橋梁予備設計				式	1		
橋梁予備修正設計			橋長346m杭基礎有	橋	1		単-14号
打合せ				式	1		
打合せ			中間打合せの回数 7回	式	1		内-6号
直接原価				式	1		

設計内訳書（金抜き）

業務番号		業務名	道道札幌北広島環状線（豊平川工区）橋梁予備検討業務	当 初		業務	設計業務
						項目	直接経費及び間接原価（その他原価）
項目・工種・種別・細別			規格	単位	数量	数量増減	摘要
直接経費及び間接原価（その他原価）				式	1		
業務原価				式	1		
一般管理費等				式	1		
設計業務価格				式	1		
業務価格				式	1		
消費税等相当額				式	1		
業務委託料				式	1		

一式当たり内訳書（金抜き）

第 1号内訳書	現地測量				単価適用年月	2024. 05
					歩掛適用年月	2024. 05
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
作業計画		1/1000 平地 耕地 0.23km2	式	1		内ー 7号
細部測量		1/1000 平地 耕地 0.23km2				式
数値編集		1/1000 平地 耕地 0.23km2	式	1		内ー 9号
数値地形図データファイルの作成		1/1000 平地 耕地 0.23km2				式
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 2号内訳書					単価適用年月	2024. 05
	旅費交通費(率計上)				歩掛適用年月	2024. 05
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
旅費交通費率分（測量業務）		滞在を伴わない	式	1		内ー 11号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

第 3号内訳書	安全費(率)				単価適用年月	2024. 05
					歩掛適用年月	2024. 05
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名 称		規 格	単 位	数 量	数量増減	摘 要
安全費		その他 対象額=[直接測量費(安全費を加える前) -成果検定費等]の額	式	1		内ー 12号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

一式当たり内訳書（金抜き）

第 5号内訳書	電子成果品作成費				単価適用年月	2024. 05
					歩掛適用年月	2024. 05
					労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000
名称		規格	単位	数量	数量増減	摘要
電子成果品作成費		概略・予備・詳細設計	式	1		内ー 15号
合 計						

一式当たり内訳書（金抜き）

[illegible]

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

3級基準点測量(基準多角測量)	永久標識設置無 伐採無 平地 耕地(±0. 0)			単位	点	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要		
作業計画	平地 耕地 無 無	点	1		単一 15号		
選点	平地 耕地 無 無	点	1		単一 16号		
観測	平地 耕地 無 無	点	1		単一 17号		
計算整理	平地 耕地 無 無	点	1		単一 18号		
計							
単価					円／点		

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000	
	単位	点	数量	1
工	数量		摘要	
	1		単一 19号	
	1		単一 20号	
	1		単一 21号	
	1		単一 22号	
			円／点	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000	
	単位	km	数量	1
工	数量		摘要	
	1		単一 23号	
	1		単一 24号	
	1		単一 25号	
	1		単一 26号	
			円／km	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

現地踏査	平地 耕地(±0. 0) 0～1000台未満/12時間(±0. 0)	単位	km	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
現地踏査	平地 耕地 0～1000台未満/12時間	km	1	単- 27号	
計					
単価				円／km	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

縦断測量	平地 耕地 (±0. 0) 0～1000台未満/12時間 (±0. 0)	単位	km	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
観測	平地 耕地 0～1000台未満/12時間	km	1	単－ 28号	
縦断面図作成	平地 耕地 0～1000台未満/12時間	km	1	単－ 29号	
点検整理	平地 耕地 0～1000台未満/12時間	km	1	単－ 30号	
計					
単価				円／km	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
	単位	km	数量	1
工	数量		摘要	
	1		単一 31号	
	1		単一 32号	
	1		単一 33号	
			円／km	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

作業計画		単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
作業計画		業務	1	単一 34号	
計					
単価				円／業務	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

法線測量		単位	km	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
観測		km	1	単－ 35号	
法線線形図作成		km	1	単－ 36号	
点検整理		km	1	単－ 37号	
計					
単価				円／km	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

作業計画		単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
作業計画		業務	1	単一 38号	
計					
単価				円／業務	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000	
	単位	測線	数量	1
工	数量		摘要	
	1		単一 39号	
	1		単一 40号	
	1		単一 41号	
	1		単一 42号	
			円／測線	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

電子成果品作成費(測量)		単位	式	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
電子成果品作成費(測量)		式	1	内－ 13号	
計					
単価				円／式	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
	単位	km	数量	1
工	数量		摘要	
	1		単一 43号	
	1		単一 44号	
	1		単一 45号	
	1		単一 46号	
	1		単一 47号	
	1		単一 48号	
	1		単一 49号	
	1		単一 50号	
	1		単一 51号	
	1		単一 52号	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

道路予備修正設計(B)	平地 3-4車線 複断面無 暫定計画無 歩道等設計有 道路環境関連施設設計無 特殊法面と道路の一体設計無 工区ごとの成果品分割無 路床入替等処理への設計有			単位	km	数量	1
名称	規格	単位	数量		摘要		
単価					円／km		

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制		2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
	単位	箇所	数量	1
工	数量		摘要	
	1		単一 53号	
	1		単一 54号	
	1		単一 55号	
	1		単一 56号	
	1		単一 57号	
	1		単一 58号	
	1		単一 59号	
	1		単一 60号	
			円／箇所	

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

橋梁予備修正設計	橋長346m 杭基礎有	単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
設計計画		橋	1	単－ 61号	
設計計算		橋	1	単－ 62号	
設計図		橋	1	単－ 63号	
概算工事費算出		橋	1	単－ 64号	
照査		橋	1	単－ 65号	
報告書作成		橋	1	単－ 66号	
耐力照査		橋	1	単－ 67号	
関係機関との協議資料作成		業務	1	単－ 68号	
耐風対策の立案		橋	1	単－ 69号	
施工ステップの検討		橋	1	単－ 70号	
計					

1 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

橋梁予備修正設計	橋長346m 杭基礎有	単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
単価				円／橋	

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

平面・縦断設計		単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（A）		人	0. 4		
技師（B）		人	0. 5		
技師（C）		人	0. 8		
計					
単価				円／箇所	

単－54号

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
横断設計		単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	0. 4		
技術員		人	0. 8		
計					
単価				円／箇所	

単－55号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
交差点容量・路面表示		単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	0. 5		
技師（C）		人	0. 9		
計					
単価				円／箇所	

単－56号

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
設計図		単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	0. 6		
技術員		人	1		
計					
単価				円／箇所	

単－57号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
関係機関協議との協議資料作成		単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	1. 2		
計					
単価				円／箇所	

単－58号

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
数量計算		単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（C）		人	0. 1		
技術員		人	0. 6		
計					
単価				円／箇所	

単－59号

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000		
照査		単位	箇所	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
主任技師		人	0. 5		
技師（A）		人	0. 8		
計					
単価				円／箇所	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000	
	単位	箇所	数量	1
工	数量		摘要	
	0. 5			
	0. 8			
			円／箇所	

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

設計計画		単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
主任技術者		人	5		
理事・技師長		人	5. 3		
主任技師		人	11		
技師（A）		人	15. 6		
技師（B）		人	12. 3		
計					
単価				円／橋	

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000	
	単位	橋	数量	1
工	数量		摘要	
	10. 7			
	14. 4			
	23. 8			
	20. 1			
			円／橋	

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

設計図		単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	12. 2		
技師（C）		人	13. 1		
技術員		人	15. 4		
計					
単価				円／橋	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

概算工事費算出		単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（A）		人	4.7		
技師（B）		人	13.2		
技師（C）		人	16.3		
技術員		人	14.8		
計					
単価				円／橋	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1.000-00000002000

照査		単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
理事・技師長		人	5.4		
主任技師		人	7.9		
技師（A）		人	11.8		
計					
単価				円／橋	

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

報告書作成		単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（A）		人	4. 2		
技師（B）		人	6. 2		
技師（C）		人	4. 5		
技術員		人	3. 7		
計					
単価				円／橋	

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

耐力照査		単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（A）		人	5.3		
技師（B）		人	8		
技師（C）		人	3.7		
計					
単価				円／橋	

2次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

関係機関との協議資料作成		単位	業務	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
技師（B）		人	3. 5		
技師（C）		人	3. 2		
技術員		人	1. 9		
計					
単価				円／業務	

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月 歩掛適用年月 労務調整-超過-規制			2024. 05 2024. 05 1. 000-00000002000	
	単位	橋	数量	1
工	数量		摘要	
	0. 1			
	0. 6			
	1. 7			
	3. 3			
	4. 2			
	4. 3			
	1. 3			
			円／橋	

2 次単価表（金抜き）

単価適用年月	2024. 05
歩掛適用年月	2024. 05
労務調整-超過-規制	1. 000-00000002000

施工ステップの検討		単位	橋	数量	1
名称	規格	単位	数量	摘要	
主任技師		人	0. 8		
技師（A）		人	3. 9		
技師（B）		人	6. 9		
技師（C）		人	6. 5		
技術員		人	2. 5		
計					
単価				円／橋	